

役員一覧

2020年6月現在



取締役

- 1 取締役会長
富田哲郎

2 代表取締役社長
深澤祐二

3 代表取締役副社長
西野史尚
- 4 代表取締役副社長
前川忠生

5 常務取締役
太田朝道

6 常務取締役
赤石良治
- 7 常務取締役
喜勢陽一

8 常務取締役
坂井究

9 取締役(社外取締役)
伊藤元重
- 10 取締役(社外取締役)
天野玲子

11 取締役(社外取締役)
柵山正樹

12 取締役(社外取締役)
河本宏子

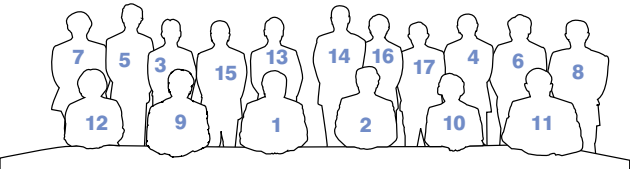
監査役

- 13 常勤監査役(社外監査役)
瀧口敬二

14 常勤監査役(社外監査役)
樹下尚

15 監査役(社外監査役)
金築誠志
- 16 監査役(社外監査役)
森公高

17 監査役
橋口誠之



社外取締役メッセージ



当社の取締役会について

当社の取締役会では幅広いテーマについて、踏み込んだ議論が行われていると感じています。議論においては、私たち社外取締役をはじめ、独立役員の「外からの声」が取締役会に入ること、仲間内だけの議論で終わることなく、他の業界の動き、社会の変化などについても、より広い視点からの議論ができていると思います。

取締役会議長は、取締役会の議論が活発になるような運営を求められます。社内の役員はそれぞれの担当の分野についてきちんと説明ができるだけでなく、他の分野への発言があることが好ましく、社外の役員は独立役員の立場から積極的に発言すべきだと考えています。当社の取締役会では、議長である富田会長をはじめ、それぞれが役割を果たしていると感じています。当社の社外取締役に就任した2015年以降は、特に社外の役員の発言が増えて、それに対する社内の役員の発言も活発になってきていると感じています。私自身としても、当社は社会の動きとさまざまな形で接点が多いので、広く社会的な視点から当社の経営についての発言をしていきたいと考えています。

グループ経営ビジョン「変革2027」について

2018年7月に公表した当社のグループ経営ビジョン「変革 2027」に対し、当社グループ一丸となり、真摯に取り組んでいると評価しています。しかし、新型コロナウイルス感染症が経営環境を大きく変えることになったため、この環境の変化にどう対応し、乗り越えていくのが課題となっていると思います。「変革2027」実現のためには、一つ一つの投資についてはリスクとリターンの評価をしっかりと行うことが大前提です。その上で、当社グループがどのような方向でビジネスを拡大させていくべきなのかという議論を深め、投資判断に反映させていくことが望ましいと考えています。

当社グループが持続的に成長するために、最も大きなリスクとなり得るのは、激甚化・多様化する災害に対する対応を含めた安全の確保です。一方で、デジタル革新を取り込み、鉄道や周辺事業の付加価値を上げることで、当社グループが大きく成長できるチャンスも広がっています。

社会的課題やSDGsの動きについての世の中の動きは速く、当社グループとしても、これらの視点から日々の業務を評価する取組みを続けていかなければなりません。取締役会などの場でも、当社グループのSDGsの取組みについての意見交換を深めていくことが望ましいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会のトレンドは大きく変化しています。そうしたトレンドの「揺らぎ」が「変革2027」にどのような影響を及ぼすのか、新たな取組みとして必要なことは何かというような点について議論する上で貢献できればと考えています。

最後に

これまでも当社グループは社会の変化に対して必要な対応を続けてきていますが、今生じている経営環境の大きな変化の中でも、常に時代のニーズに対応できるJR東日本であることを期待しています。

そのためには、社会とのコミュニケーションを深めていくことは重要です。当社は情報開示の充実に努めていますが、さらにいろいろなチャネルを通じて情報発信を行うよう、働きかけていきたいと考えています。ステークホルダーの皆さまからもぜひさまざまなご意見をお寄せいただければと考えています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

事業の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、「究極の安全」によるお客さまからの信頼の向上およびすべての人の心豊かな生活の実現に向けた経営課題に対して、透明、公正および迅速果断な意思決定を行うことにより、株主の皆さま、お客さまおよび地域の皆さまをはじめとするステークホルダーのご期待を実現していくことを目指します。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取組みを示すものとして、取締役会決議により「東日本旅客鉄道株式会社コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ホームページに掲出しています。

当社のガバナンス体制

取締役会は、社外取締役4名を含む12名で構成されており（2020年6月23日現在）、原則として毎月1回開催し、法定の事項その他重要な業務執行についての決定および業務執行の監督を行っています。また、取締役会の定めるところにより、取締役8名および常務執行役員12名で構成される常務会を置き、原則として毎週1回開催し、取締役会の決議事項およびその他の経営上の重要事項について審議を行っています。このほか、JR東日本グループ全体の発展を期するため、取締役8名、常務執行役員12名および執行役員等4名で構成されるJR東日本グループ戦略策定委員会を置き、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っています。

取締役

12名(社外取締役4名を含む)



監査役

5名(社外監査役4名を含む)



取締役の選解任議案および代表取締役社長の選解任の決議にあたっては、客観性、適時性および透明性を確保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する人事諮問委員会に諮っています。

取締役の報酬の決定にあたっては、手続の透明性および公正性を確保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する報酬諮問委員会に諮っています。

現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

収益の大半を占めている鉄道事業において、安全確保等のさまざまな知識および経験ならびに中長期的視野に基づいた意思決定が必要であるため、取締役会を設置するとともに、取締役会から独立した監査役で構成される監査役会を設置しています。

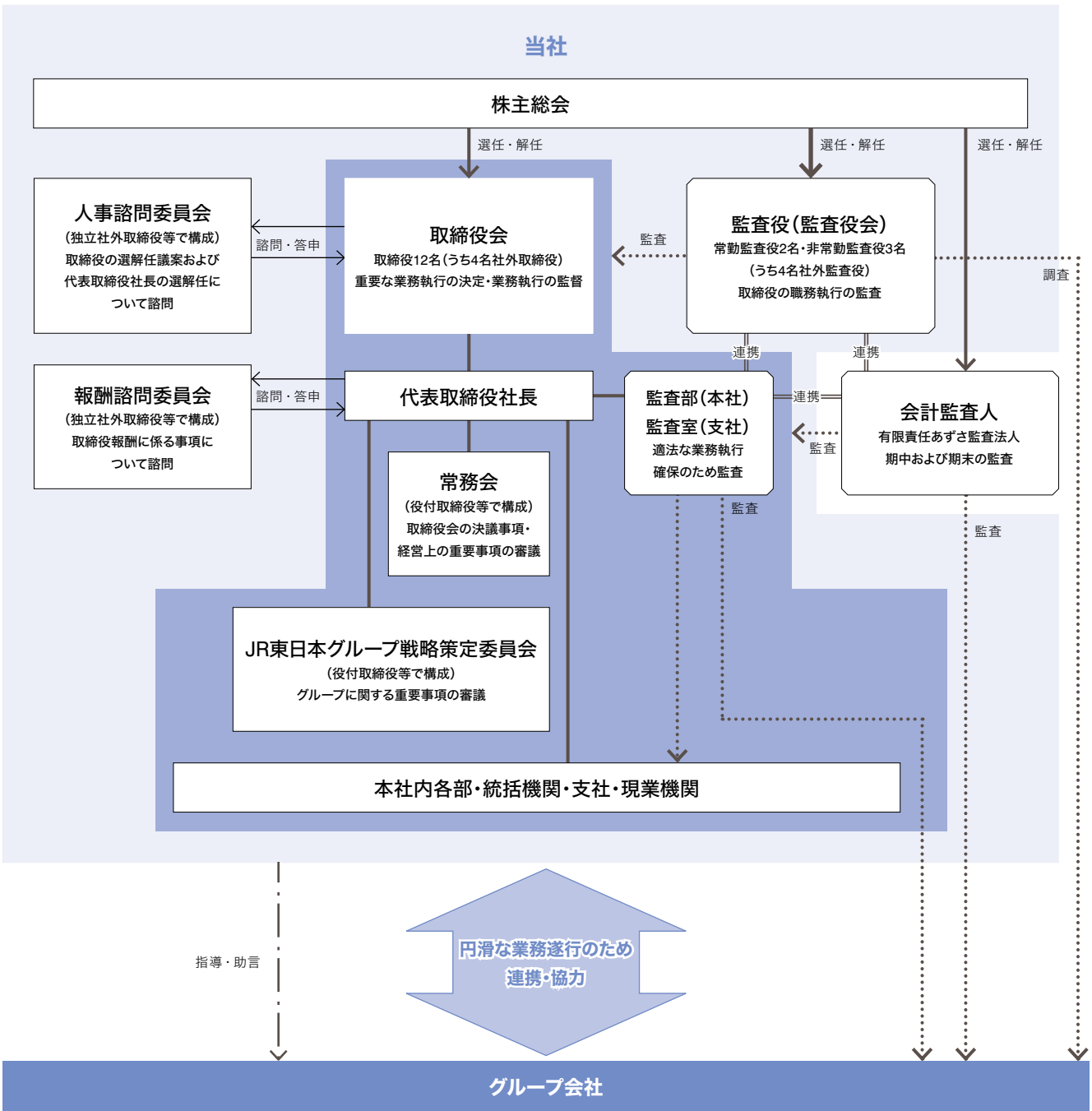
監査役監査、内部監査および会計監査の状況

当社の監査役は、常勤2名と非常勤3名の計5名（うち4名が社外監査役）です。非常勤監査役1名は、公認会計士の資格を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役を補佐するため10名程度の専任スタッフを配置し、監査役は、監査役会が定めた方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、業務および財産の状況の調査等を行うとともに、代表取締役および社外取締役と定期的に意見交換を実施しています。また、グループ会社の取締役および監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を聴取しています。なお、当社の監査役会は原則として毎月1回開催し、監査の方針、方法、業務分担および計画、グループ内部統制システムに関する取締役会決議の相当性および運用状況等を主な検討事項としており、監査役会において各監査役が監査活動の評価を行い、監査役間で問題意識の共有を図っています。

また、内部監査については、本社および各支社に計約100名の専任スタッフを配置して、適法で効率的な業務執行確保のための体制を整えています。会計監査は、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人（会計監査人）が期中および期末に実施しています。

なお、2019年度において、製品・サービスに関することおよび関係法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。

コーポレート・ガバナンス概念図（2020年6月23日現在）



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性の確保

年1回、以下により取締役会の実効性に関する分析および評価を行っています。

- 取締役会の実効性については、透明、公正および迅速果断な意思決定をはじめとする取締役会の役割および責務の観点から評価。
- 評価の手続きは、取締役全員に対して取締役会の実効性に関する自己評価を実施し、その結果を分析したうえで独立社外取締役に対して意見聴取を行い、必要に応じて取締役会の運営等の見直しを行う。

2020年4月14日開催の取締役会における取締役会の実効性の分析及び評価結果

- 自己評価の結果について、取締役会において、議論すべき事項が適切に審議されていること、職務執行の監督に役立つ報告が十分に行われていること、コンプライアンス等の体制が整備されていること等が確認できました。この結果について、当社の取締役会はその役割および責務を十分に果たしており、実効性があると分析しています。
- 独立社外取締役への意見聴取を踏まえ、取締役会の実効性の一層の向上に向けて、独立社外取締役の現場視察や社外有識者の講演会実施など取締役のトレーニングをさらに充実させるとともに、「変革2027」の進捗に対するモニタリング強化を実施し、取締役会における報告内容の充実をさらに進めていくこととしました。

役員報酬

当社は、社外取締役でない取締役に対し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、日々の業務執行の対価として役位をふまえた月例報酬を支給するとともに、経営成績、株主に対する配当、当該取締役の当期実績および中期経営ビジョンの達成に向けた貢献度等をふまえた業績連動報酬を支給しております。

また、社外取締役および監査役に対しては、その職責に鑑み、業績連動報酬は支給せず、株主総会で決議いただいた報酬額の範囲内で、職務執行の対価として月例報酬を支給しております。

なお、2019年度に係る当社の役員報酬等の内容は以下の通りです。

	人数	総額
取締役 (社外取締役を除く)	12名	516百万円 (基本報酬 451百万円、業績連動報酬 64百万円)
監査役 (社外監査役を除く)	2名	12百万円 (基本報酬 12百万円)
社外役員	9名	125百万円 (基本報酬 125百万円)
合計	23名	654百万円 (基本報酬 589百万円、業績連動報酬 64百万円)

(注) 2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役3名に対する支給額を含めています。

業績連動報酬に係る指標、その選定理由および実績

当社では、取締役の事業年度内の成果を測るための「当期実績」に加え、各部門が連携して事業に関わる要素が強い事業特性に鑑みて「経営成績」および「株主還元」を、また、計画段階から実績が出るまでに長い期間を要する事業特性に鑑みて「グループ経営ビジョン『変革2027』」の達成に向けた貢献度」等を指標として総合的に評価し、報酬額の算定に反映させています。評価にあたっては、代表取締役社長が、対象となる取締役に対して、年次計画およびグループ経営ビジョン「変革2027」の達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度を確認しています。

グループ経営ビジョン「変革2027」において、計画したプロジェクト等は概ね予定通り進めましたが、数値目標について、2019年度は台風第19号、新型コロナウイルス感染症の影響により到達しませんでした。業績連動報酬については、台風第19号、新型コロナウイルス感染症が2019年度の目標に及ぼした影響に加え、同感染症が及ぼす2020年度の業績への影響を踏まえて減額措置を行いました。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の割合

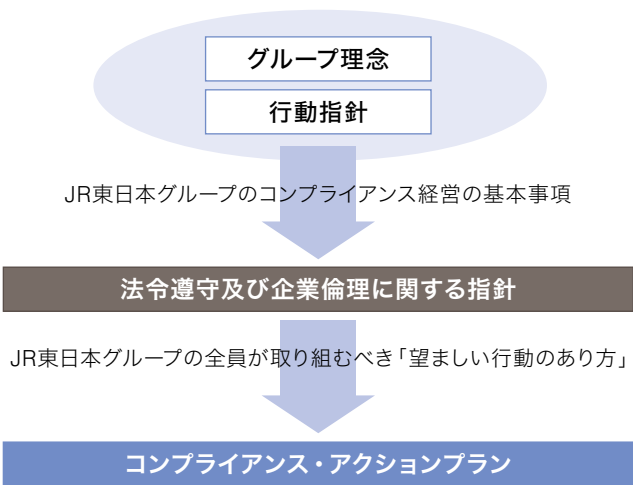
社外取締役でない取締役の報酬に関して、基本報酬と業績連動報酬の割合は、各取締役の業績等による変動部分を除いた場合、例年はおおよそ4：1となっていますが、個人業績等に応じて一定の範囲内で比率が変動する場合があります。なお、2019年度の業績連動報酬については、台風第19号、新型コロナウイルス感染症が2019年度の目標に及ぼした影響に加え、同感染症が及ぼす2020年度の業績への影響を踏まえて減額措置を行いました。

コンプライアンスの基本的な考え方

地域・社会とのより良い信頼関係構築のために、「コンプライアンス」を企業経営の根幹を成すものと位置付けています。

当社グループの企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、輸送サービス、生活サービスおよびIT・Suicaサービスなどのさまざまな業務分野において、鉄道事業法をはじめとする関係法令を遵守し、企業倫理にしたがって事業を行っています。

「JR東日本グループのコンプライアンスの全体像」



法令遵守及び企業倫理に関する指針

グループ理念と行動指針に基づき、当社グループの法令遵守と企業倫理のあり方を定めたものです。同指針の実効性を高めるため、グループ全員が取り組むべき「望ましい行動のあり方」を示した「コンプライアンス・アクションプランハンドブック」をグループ全体に配布・周知しています。同ハンドブックは、法改正や社会環境の変化を反映させるため、定期的に改訂を行っています。

また、海外事業の展開に伴い、「外国公務員等に関する贈賄防止を目的とした基本方針」を策定し、公表しています。



コンプライアンス・アクションプラン
ハンドブック

コンプライアンスの推進

コンプライアンスの重要性等について社員一人ひとりの理解を深めるため、グループ全社員を対象とした「コンプライアンス全社員教育」を毎年実施しています。2019年度はパワーハラスメントに関する動画と過去に他社で発生したコンプライアンス違反事例を各職場で討議し、経営を揺るがすようなコンプライアンス違反について防止するための具体的な知識・意識の浸透を図りました。

また、各現場の箇所長が、業務を適正に行っていくうえで定期的に確認すべき、コンプライアンスに関わる基本的な事項をまとめた「基礎的事項の確認支援シート」を活用した点検・確認を継続的に実施しています。さらに、慣例化している業務に潜むコンプライアンスリスクを把握することを目的に、当社およびグループ社員全員を対象にアンケートを実施することにより、大きな不祥事の芽を摘み取る取組みを行っています。

コンプライアンス相談窓口

コンプライアンスに関する相談や通報を受け付ける目的で、社内および社外に設置しています。退職者および当社グループの取引先からの相談・通報についても受付対象とし、当社ホームページにおいて受付方法を公表しています。

2019年度には社内および社外窓口に対し、223件の相談・通報が寄せられ、法令・規程等の取扱いに関するものから職場での人間関係の悩み、ハラスメントに関するものまで幅広い内容の相談・通報に対して、それぞれ適切な対応を行いました。

コーポレート・ガバナンス

内部統制システムの実施

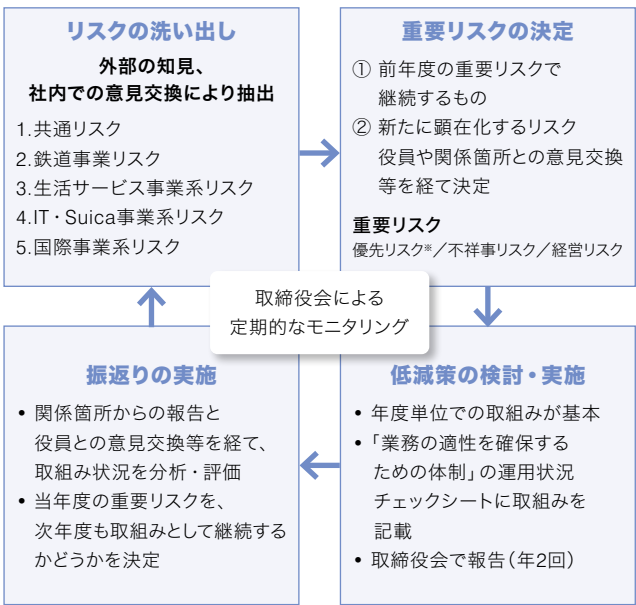
当社は、会社法に基づいてコンプライアンス、リスク管理や職務執行の効率性確保などの内部統制システムを整備しております。また、金融商品取引法に基づいて、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備して運用しています。

リスクマネジメント

グループの事業運営にかかる重大な危機が発生した際、情報の収集と一元管理、初動体制の構築を迅速に行うことを目的として、危機管理本部を設置するとともに、専任事務局として本社総務・法務戦略部にリスクマネジメントユニットを設置し、直面するリスクへの迅速かつ的確な対応に努めています。

また、グループの事業運営にかかる重大な危機の未然防止については、事業上のリスクを抽出・分析・評価し、重要なリスクを選定して、年度単位でリスクを低減する取組みを推進しています。その際、内部監査と連携することで、リスク低減の取組みを確実にを行っています。

リスクマネジメントの取組み



※ 年度単位で特に重点的に取り組むリスク

当社グループにおける

リスクマネジメントの取組み

当社グループには、鉄道事業をはじめとするオペレーション上のリスクや他企業でも見られる不祥事リスク、経営リスク、事故リスク、自然災害リスクなど、さまざまなリスクが潜んでいます。

これまで当社は、鉄道事業を中心として、これらのリスクに対して都度対応し、リスク低減を図ってきました。しかし、グループ全体の事業を俯瞰して継続的にリスクを抽出・分析・評価し、低減策を講じる仕組みは確立されていなかったことから、「抽出→分析・評価→リスク決定→低減策の実施」といったPDCAサイクルを回す仕組みを新たに構築するとともに、「変革2027」のもと、社内外の環境変化に応じてリスクを把握し、継続的に低減していく取組みを推進することで、グループの持続的成長を図っています。

リスクマネジメントはすべての職場に関わる重要な事項であり、一過性のものではなく、日頃の業務の中で継続的に取り組んでいくものです。そのリスクマネジメントを下支えする取組みであるコンプライアンスについては、内部通報窓口の再周知を行うとともに、毎年実施している全社員教育において、「重大な事態を招く前にリスクを把握し対処する」というテーマを取り入れるなど、リスクマネジメントを意識した取組みを実施しています。



総務・法務戦略部
リスクマネジメントユニット

和泉 省二

情報セキュリティ確保の取組み

「JR東日本グループ情報セキュリティ基本方針」を定めて情報セキュリティの管理体制を構築しています。また、世間の動向を常に注視しながら日頃より対策を講じ、外部機関と連携して不正な挙動や通信を常時監視することにより、セキュリティリスクを最小化しています。

(社内における取組み)

- 情報システムの利用に関するルール「情報セキュリティ10か条」の配付と周知徹底
- 全社員教育を年1回実施



情報セキュリティ10か条

個人情報の保護

関係法令に基づき、「個人情報の取扱いに関する基本方針」を公表するとともに「個人情報管理規程」を策定し、法改正等に合わせて、適切に個人情報の取扱いの改善を行っています。また、個人情報管理体制の強化・情報漏洩リスクの低減に向けたルール等の見直しも進めています。なお、2018年5月に施行されたEU一般データ保護規則(GDPR)の対応として、当社ウェブサイトで英語版プライバシーポリシー等を公表するなど対策を講じています。

社員一人ひとりに対しては、社員周知用のリーフレットや社内広報誌、コンプライアンス全社員教育などを通して、個人情報の取扱いや管理の厳正について周知・教育を行うとともに、全箇所において、定期的に内部監査を実施するなど、個人情報の適切な管理の徹底を図っています。



「個人情報取扱いの注意点」リーフレット

投資家・株主との対話

当社では、株主や投資家の皆さまに当社グループの事業をより一層ご理解いただくための建設的な対話の場を設けており、長期的な信頼関係の構築により、事業の持続的な成長および中長期的な企業価値向上を図っています。

(具体的な取組み)

- 決算説明会(年2回)、個別ミーティング、海外IR(2019年度は米国・欧州・アジア・豪州にて実施)、関心の高い事業やテーマを切り口としたテーマ別ミーティング
- 株主さま限定イベント(これまで鉄道博物館ナイトミュージアム、新幹線総合車両センター特別見学、東京駅丸の内駅舎見学ツアーを開催)



社員とのコミュニケーション

役員が、現場訪問や車座による意見交換などを通じてグループ社員とのコミュニケーションを積極的に行っています。特に2018年度からは、役員とグループ社員との双方向コミュニケーションを深め、グループ経営ビジョン「変革2027」を各職場に浸透させるため、「変革しゃべり場」を実施しています(2019年度は約100回実施)。多くの役員が各エリアを訪問して、グループ社員が「変革2027」の実現に向けて主体的に挑戦していることや取り組みたいことなどについて、活発な意見交換を行いました。